

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第56期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 渡辺 秀夫

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 近藤 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	25,023,831	25,461,852	26,800,975		
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,452,667	1,528,920	106,128		
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	374,006	2,858,869	94,258		
包括利益 (千円)	433,760	2,781,137	181,373		
純資産額 (千円)	3,606,960	865,285	1,703,251		
総資産額 (千円)	14,143,453	10,796,864	10,467,102		
1株当たり純資産額 (円)	239.78	55.58	108.02		
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	24.87	189.97	6.08		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.50	7.75	16.22		
自己資本利益率 (%)	11.05	128.67	7.44		
株価収益率 (倍)	52.96	5.47	229.24		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,447	282,830	1,099,818		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,012,021	27,584	417,440		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	510,255	205,206	675,311		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,179,750	1,285,220	2,127,586		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	633 〔2,342〕	521 〔2,615〕	510 〔2,451〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併しております。これにより、2025年3月期第3四半期累計期間より従来行っておりました連結の開示を単体での開示に変更いたしました。また、第55期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第55期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。(2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。)
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第52期は、潜在株式が存在しないため、第53期は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第54期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,366,706	8,749,897	8,874,422	18,843,888	29,404,657
経常利益又は 経常損失() (千円)	64,465	463,372	619,391	413,912	1,527,965
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	613,025	3,908,861	504,897	799,623	1,155,468
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,988,273	2,988,273	3,328,459	4,988,077	4,988,077
発行済株式総数 (株)	16,774,841	16,774,841	17,443,841	20,832,441	20,832,441
純資産額 (千円)	5,564,897	1,692,972	1,851,429	5,992,256	7,189,473
総資産額 (千円)	13,959,125	9,880,744	9,069,110	12,494,587	13,449,948
1株当たり純資産額 (円)	369.93	110.57	117.45	312.28	373.44
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	10 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	40.76	259.74	32.57	48.16	60.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				48.16	
自己資本比率 (%)	39.87	16.84	20.36	47.76	53.06
自己資本利益率 (%)	10.45	108.14	28.76	20.47	17.63
株価収益率 (倍)	32.31	4.00	42.79	21.45	18.94
配当性向 (%)					16.54
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,991,870	1,943,096
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				33,390	1,571,630
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				923,699	470,287
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				4,721,957	4,623,146
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	119 〔94〕	108 〔125〕	115 〔130〕	537 〔2,521〕	581 〔2,479〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	77 〔100〕	61 〔103〕	81 〔142〕	60 〔136〕	67 〔179〕
最高株価 (円)	1,739	1,323	1,465	1,406	1,244
最低株価 (円)	1,285	997	971	1,009	945

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併しております。そのため、第55期事業年度の業績の2024年9月30日以前については、完全子会社株式会社幸楽苑の業績が含まれておりません。(2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。)
2. 第54期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第54期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 第55期及び第56期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第52期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第53期及び第54期は、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1954年9月	新井田司(現代表取締役会長兼社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
1970年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円、店舗数4店)。
1975年4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
1975年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
1980年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
1981年6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
1985年1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
1987年5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
1993年1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
1997年9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
1999年4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
2001年5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
2002年2月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。
2002年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
2003年1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2003年4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
2004年4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
2006年3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
2007年2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
2007年2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
2011年9月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2012年7月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。
2015年5月	子会社株式会社幸楽苑分割準備会社(新社名・株式会社幸楽苑、現・消滅会社)を設立。
2015年7月	株式会社幸楽苑ホールディングスへ社名変更。 国内直営事業を会社分割により、完全子会社である株式会社幸楽苑に承継。
2016年10月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.を解散。
2018年3月	子会社株式会社スクリーンを吸収合併。 京都工場を譲渡。
2018年11月	子会社株式会社デン・ホケンの保険代理店に関する事業を譲渡。
2018年12月	子会社株式会社デン・ホケンを吸収合併。
2019年7月	子会社株式会社Revolutionary・Development・Companyを設立。
2021年4月	子会社株式会社Revolutionary・Development・Companyを清算。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年10月	子会社株式会社幸楽苑を吸収合併。 株式会社幸楽苑ホールディングスから株式会社幸楽苑へ社名変更。
2026年1月	郡山新工場(仮称)新築用地購入で郡山市と土地売買契約書締結。

3 【事業の内容】

当社は、ラーメン店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

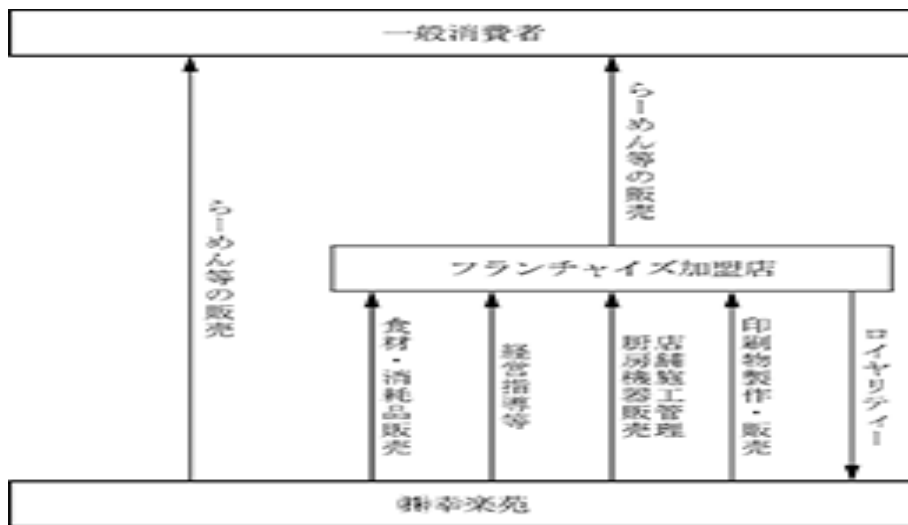
なお、当社の事業セグメントは、当事業年度より「ラーメン事業」のみの単一セグメントであるため、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

- ・ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。
- ・フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売、印刷物の制作・販売等のフランチャイズ事業を行っております。

以上の企業の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営方針に「原点回帰」を掲げ、「外食の原点である魅力のある商品作りとメニューの絞り込み」「全店舗のQSC立て直し」「安全安心な食事環境の提供」に取り組んでおります。

「幸楽苑」店舗ひとつひとつが社会インフラと考え、地域社会の発展に貢献することで企業価値を高め、合わせて持続可能な成長を目指しております。

(2) 当社の対処すべき課題

業績の進展に合わせ中長期経営ビジョンの見直しを行い、中期経営計画を修正しました。新たな期間を2027年3月期から2029年3月期として取り組んでまいります。

なお、計画は中東情勢など、不確定要素が多いことから暫定版として実践し、情勢を見極めながら計画を遂行してまいります。確定版については、2027年9月中間期の情勢と見通しをもって再度策定し公表する予定です。

2027年3月期は新規出店目標を10店舗、次年度以降も10店舗から20店舗程度のペースで東北・関東地区を中心としたドミナント方式で展開し業容の拡大に取り組みます。

店舗リニューアルの年度目標21店舗を計画的に実施するとともに、リニューアル効果による客数増加・売上増加を図ります。

ロードサイド店舗の営業時間延長（24時迄）についても順次推進し、利便性の向上に努めてまいります。

生産面においては、郡山新工場の新築（稼働予定2028年12月）及び現郡山工場の増員等と小田原工場の設備更新等により、新店舗や店舗リニューアル、営業時間延長等の売上増加計画に取り組むほか、500店舗展開を見据えた生産供給能力を段階的に確保する計画です。

自社生産体制を強みとした商品開発力の更なる発揮により、シーゾナルメニューの充実やバラエティに富んだ商品ラインナップで、差別化を図るとともに独創性を打ち出してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

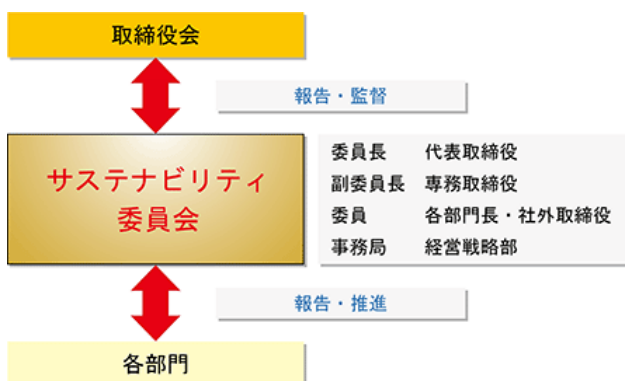
当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する考え方

当社は、サステナビリティに対する考え方として「幸楽苑」が立地する地域社会において、「安全安心な食事環境の提供」を通じて、地域社会に必要とされる店舗の運営を目指しております。また、地域に密着した「必要な生活インフラ」として持続可能な地域社会づくりに貢献することを目指しております。

(2) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関するガバナンス体制として、代表取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティの推進役として重要課題（マテリアリティ）毎に部門長をメンバーとした分科会を設け目標設定と進捗管理を行っております。



(3) 戦略

気候変動関係

当社は、持続可能な社会の達成を目指し、循環型社会・脱炭素社会の実現のために、原材料の調達、工場での製造、店舗への配送、店舗での調理、お客様への商品提供まで一貫した環境負荷低減に向けた取り組みを行っております。事業活動において、環境負荷が大きいと考えられるのは「CO2排出」となります。改善取り組みとして、工場・店舗における省エネ化を設備更新やリニューアル時に合わせて積極的に取り入れております。

人財育成方針、社内環境整備方針

当社は、社員のみにとどまらずパートナー従業員に対しても、モチベーション向上と勤務時間の適正化に向けた施策を講じることによって、従業員の心身の健康を確保するとともにワーク・ライフ・バランスを実現し、健康で働き甲斐のある職場環境を創出することを目指し、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に労使一体となって取り組んでおります。人財の多様性を確保することが持続的な成長のために必要であるとの考えのもと、従前より女性従業員がその能力を高めつつ継続的に就業できる環境の整備に努めております。パートナー従業員については、店舗教育などを行ったうえで正社員へ登用を積極的に行っております。

(4) リスク管理

当社では、経営にかかるリスクマネジメントは各担当部門において識別と評価を行い、担当取締役へ報告を行います。担当取締役は必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告し審議を行っております。

気候変動などサステナビリティに関するリスクマネジメントについては、サステナビリティ委員会の活動組織である各分科会で検討を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会へ報告を行います。

(5) 指標及び目標

気候変動関係

当社の事業活動においては「CO2排出削減」にかかる取り組みが重要となります。

2028年3月期を最終年度とするサステナビリティ推進目標に、売上高当たりのCO2削減量を2025年3月期実績比0.07t-CO2/百万円を削減する数値目標を掲げ、全社（店舗、工場、本社）で取り組んでおります。

サステナビリティ推進は、環境・社会・経済への貢献を基本にCO2排出量削減取り組みのほか、食の安全安心、ダイバーシティの推進、食品リサイクルの推進等について数値目標を定めて取り組んでおります。

なお、CO2排出削減にかかる目標及び進捗は下表のとおりです。

基準値	2025年3月	1.16 t-CO2/百万円
進捗値	2026年3月	1.22 t-CO2/百万円
目標値	2028年3月	1.09 t-CO2/百万円

ダイバーシティマネジメント

当社は女性活躍推進にも積極的に取り組んでおります。「店長級以上に占める女性の割合」について、2028年3月期を最終年度とするサステナビリティ推進目標において、2025年3月期実績14%に対して20%以上とする数値目標を設定し推進しております。

また、「男性社員の育児休暇取得率：目標100%」「特別支援学校等の生徒を対象にした職場体験受け入れ：目標20校以上」「子ども食堂の運営支援：目標20施設以上」とそれぞれ数値目標を設定し取り組みを行っております。

なお、2026年3月末における進捗は下表のとおりです。

目標項目	2028年3月末の目標値	2026年3月末の進捗状況
店長級以上に占める女性の割合	20%以上	18.7%
男性社員の育児休暇取得率	100%	40%
特別支援学校等の生徒を対象にした職場体験受け入れ	20校以上	27校
子ども食堂の運営支援	20施設以上	100施設

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業展開について

事業内容について

当社は、ラーメン店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としており、「ラーメン事業」の直営店運営を行うほか、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っております。

当社は、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しており、原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社で行い、17都県に展開する各店舗へ供給しております。そのため、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化による店舗営業の休止・時間短縮実施等の外的要因、あるいは、当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社におけるセグメント別の売上高は以下のとおりであります。なお、当事業年度より「ラーメン事業」の単一セグメントとなっております。

事業別	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		2026年3月期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	18,051,492	95.8	29,404,657	100.0
その他の事業	792,396	4.2		
合計	18,843,888	100.0	29,404,657	100.0

(注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、洋・和食等の外食事業等であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

営業戦略について

当事業年度末現在、当社が事業を展開している地域は、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、甲信越（新潟県・山梨県・長野県）、東海（静岡県）の国内17都県並びに海外（タイ王国）であります。当事業年度末現在の店舗数は366店舗（国内357店舗、海外9店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店346店舗（国内346店舗）、フランチャイズ加盟店20店舗（国内11店舗、海外9店舗）となっております。

当社は、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていく方針であります。しかしながら、ラーメン事業の「幸楽苑」が大部分を占めていることと、出店エリアが東北・関東に集中していることで、消費者嗜好の変化や自社競合の発生等により、営業戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社の直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	2025年3月期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			2026年3月期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
青森県	750,842	2.8	9	808,525	2.8	9
岩手県	738,779	2.7	9	804,464	2.8	9
宮城県	3,174,570	11.6	39	3,384,660	11.7	39
秋田県	983,662	3.6	14	1,114,450	3.9	15
山形県	1,171,453	4.3	14	1,305,542	4.5	14
福島県	3,805,652	13.9	47	4,182,731	14.4	48
東北計	10,624,960	38.9	132	11,600,375	40.1	134
茨城県	2,441,013	8.9	36	2,658,019	9.2	36
栃木県	1,490,286	5.5	20	1,639,924	5.7	20
群馬県	701,943	2.6	10	751,754	2.6	10
埼玉県	2,383,171	8.7	31	2,478,144	8.5	31
千葉県	2,418,002	8.9	30	2,402,471	8.3	29
東京都	2,198,679	8.0	22	2,199,843	7.6	22
神奈川県	2,389,798	8.7	28	2,271,858	7.8	27
関東計	14,022,894	51.3	177	14,402,016	49.7	175
新潟県	977,517	3.6	15	1,090,690	3.8	15
山梨県	471,075	1.7	6	521,119	1.8	6
長野県	548,131	2.0	7	608,901	2.1	7
北陸甲信越計	1,996,724	7.3	28	2,220,712	7.7	28
静岡県	679,034	2.5	9	737,108	2.5	9
東海計	679,034	2.5	9	737,108	2.5	9
計	27,323,615	100.0	346	28,960,213	100.0	346

(注) 2025年3月期は2024年10月1日より非連結へ移行しましたが、従前のおり連結していたと仮定した場合の売上高を記載しております。

出店計画について

当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定のQSC(品質・サービス・清潔さ)水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ&ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準に従った店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、既存商圈へのドミナント出店により、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。また、駅前への出店についても検討し新たな分野と客層を開拓してまいります。新規出店資金は自己資金により賄う予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の生産体制及び仕入体制等について

当社は、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場及び神奈川県小田原市の小田原工場の2工場による集中生産体制をとっており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

2工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいります。異常気象や国際紛争による世界的な食糧不足に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

現在、当社のパートナー(臨時従業員)数は約2,500名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社従業員(正社員)のうち店長及び営業本部の管理職層等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社は、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、当社全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

食品の衛生管理について

当社は、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCPの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。しかしながら、今後において当社固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社では、営業目的の会員情報、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社の属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、物価高に伴うコスト上昇に対応した価格転嫁が進んでおり、業種を超えた価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社は、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加や、物価高に伴うコスト上昇の販売価格への転嫁状況によっては、利幅の低下が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社の営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債について

当社は店舗建築費用及び差入保証金などの出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。今後、金利に急激な変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損損失について

当社は東北・関東地区を主な出店エリアとしておりますが、外部環境の変化等により店舗業績が著しく低下した場合、当該店舗の固定資産について減損損失を計上する可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネット等による風評被害について

インターネット上において、当社及びその関係者に関連した不適切な書き込みや画像等の公開により風評被害が発生した場合、その内容の真偽に関わらず、当社のブランドイメージ及び社会的信用に影響を与え、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併（略式合併）したことから、連結子会社が存在しなくなり、非連結決算会社となっております。そのため、前事業年度の経営成績は、2024年4月1日から2024年9月30日における当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑の業績が反映されておられません。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国の経済は、堅調な企業業績に支えられた継続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善に加えて、政府による物価高対策などにより景気は底堅く推移いたしました。一方、円安の進行、日銀の金融政策変更に伴う長期金利の上昇、ロシア・ウクライナ戦争の長期化、米国・イスラエルによるイラン攻撃に伴うエネルギー価格の高騰など、物価上昇によるわが国経済の押下げリスクは顕在化しております。

外食産業におきましては、継続的な賃上げ効果及び、好調なインバウンド需要により外食需要は堅調に推移しました。一方、一昨年より続く米価格をはじめとする食材価格の上昇、店舗建築資材価格の高止まり、賃上げや人手不足に伴う人件費関連コストの上昇などにより店舗運営コストは上昇しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社は「より多くの人々の、よりふだんの食の場面に、よりおいしい味で、より低い価格の商品を、より速いスピードで提供することに私達は喜びを持とう」を経営理念に、お客様へ安全安心で快適な食事環境を提供することを基本方針として取り組んでおります。

昨年公表した中期経営計画「幸楽苑レジリエンス」における当事業年度の進捗状況についてご説明いたします。

ブランディング

自社工場による製造直販を活かした積極的なメニュー開発を行い、グランドメニュー（定番商品）と季節限定商品のそれぞれに新たな価値を創出することにより、お客様の来店回数増加に繋げ、いつ来店されても飽きの来ないメニューラインアップを提供し「幸楽苑」ブランドの定着を図っております。

当事業年度の季節限定商品は、地球温暖化による記録的な猛暑に対応した夏季限定商品7種類を含め、全22種類を販売いたしました。また、キャッシュレス決済にコード決済を追加し、現金、クレジットカード、電子マネー、コード決済でのお支払いが可能となり、お客様の利便性向上を行いました。

人財育成戦略

今後の事業拡大には中核となる人財育成が必要と考え、新卒・キャリア採用を強化し、社員教育の充実に取り組んでおります。当事業年度は8年ぶりに新卒採用活動を行い、4月に新入社員を迎え入れました。また、キャリア採用はパート社員の正社員登用を含め順調に推移いたしました。社員教育においては、店長候補への店長育成カリキュラム教育などにより店舗QSC・お客様満足度向上を図りました。

投資戦略

既存店舗の付加価値向上を目的に店舗改装（ブランドイメージカラーの統一）に取り組み、今後の事業拡大に向けた新店舗開発を行っております。当事業年度は23店舗の改装を行い、新店2店舗を開店いたしました。海外フランチャイズ・タイ王国「プレジデント幸楽苑」において2店舗を新たに開店しております。また、製造直販の基礎となる新工場の建設用地取得を行いました。新工場の操業開始は2028年12月を予定しております。

SDGs・ESG経営

社会的な企業価値向上を目的として、環境（食品リサイクル、温室効果ガス削減）、社会（お客様の安全・安心、ダイバーシティ推進）、企業統治（ガバナンス・コンプライアンス強化）に取り組んでおります。

当事業年度は店舗改装に合わせCO2排出量の少ない高効率の店舗設備（スーパウォーマー、空調設備、ボイラーなど）への更新を行っております。店舗建替えに伴う新築オープンとなった安積店は「ZEB Ready型店舗」として、当社の次世代型店舗として環境に優しいイメージリーダーとしての役割を担ってまいります。また、地域貢献活動として、子ども食堂へ「幸楽苑のお食事券」寄付、「郡山ブラックラーメン」の無償提供を行っております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高29,404百万円（前事業年度比56.0%増）、営業利益1,515百万円（同241.5%増）、経常利益1,527百万円（同269.2%増）、当期純利益1,155百万円（同44.5%増）となりました。

また、当事業年度末の店舗数は、幸楽苑イオンモール秋田店のオープンなどにより366店舗となりました。店舗展開は、国内直営店346店舗、国内外フランチャイズ20店舗（国内11店舗、海外9店舗）となりました。

なお、当事業年度より「ラーメン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ955百万円増加し、13,449百万円(前事業年度末比7.6%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度末に比べ55百万円減少し、5,962百万円となりました。これは、売掛金70百万円の増加、現金及び預金48百万円、未収入金81百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前事業年度末に比べ1,011百万円増加し、7,487百万円となりました。これは、建物388百万円、構築物79百万円、機械及び装置211百万円、工具、器具及び備品74百万円、建設仮勘定362百万円、繰延税金資産89百万円の増加及びリース資産162百万円、敷金及び保証金32百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ241百万円減少し、6,260百万円(前事業年度末比3.7%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度末に比べ102百万円減少し、4,846百万円となりました。これは、未払金75百万円、未払費用54百万円、未払法人税等145百万円の増加及び買掛金30百万円、短期借入金120百万円、1年内返済予定の長期借入金100百万円、リース債務77百万円、未払消費税等66百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べ139百万円減少し、1,413百万円となりました。これは、資産除去債務108百万円の増加及び長期借入金99百万円、リース債務51百万円、退職給付引当金72百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ1,197百万円増加し、7,189百万円(前事業年度末比20.0%増)となりました。これは、繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金1,582百万円、その他資本剰余金149百万円、利益準備金62百万円、別途積立金2,930百万円を減少させ、繰越利益剰余金を4,725百万円増加させたほか、当期純利益として繰越利益剰余金1,155百万円の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ98百万円減少し、4,623百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,943百万円の収入（前事業年度は1,991百万円の収入）となりました。これは、税引前当期純利益の計上1,389百万円、減価償却費の計上739百万円、退職給付引当金の減少額72百万円、売上債権の増加額70百万円、その他資産の減少額91百万円、未払消費税等の減少額66百万円、法人税等の支払額229百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,571百万円の支出（前事業年度は33百万円の収入）となりました。これは、定期預金の預入による支出80百万円、有形固定資産の取得による支出1,486百万円、敷金及び保証金の回収による収入40百万円、資産除去債務の履行による支出52百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、470百万円の支出（前事業年度は923百万円の収入）となりました。これは、リース債務の返済による支出153百万円、短期借入金の純減額120百万円、長期借入金の返済による支出199百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当事業年度より「ラーメン事業」の単一セグメントとなっております。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期増減比(%)
ラーメン事業	4,991,019	10.45
合計	4,991,019	10.45

(注) 上記の金額は、製造原価で表示しております。

(2) 受注実績

当社は、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当事業年度より「ラーメン事業」の単一セグメントとなっております。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期増減比(%)
ラーメン事業	29,404,657	62.89
合計	29,404,657	56.04

(注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期増減比(%)
青森県	808,525	7.7
岩手県	804,464	8.9
宮城県	3,384,660	6.6
秋田県	1,114,450	13.3
山形県	1,305,542	11.4
福島県	4,182,731	9.9
茨城県	2,658,019	8.9
栃木県	1,639,924	10.0
群馬県	751,754	7.1
埼玉県	2,478,144	4.0
千葉県	2,402,471	0.6
東京都	2,199,843	0.1
神奈川県	2,271,858	4.9
新潟県	1,090,690	11.6
山梨県	521,119	10.6
長野県	608,901	11.1
静岡県	737,108	8.6
合計	28,960,213	6.0

(注) 前年同期増減比の対象となる前事業年度直営店売上高は、2024年10月1日より非連結へ移行したため、従前のとおり連結していたと仮定した場合の直営店売上高を比較対象としております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年6月17日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、2024年10月1日付で当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併しております。そのため、前事業年度の業績の2024年9月30日以前については、完全子会社株式会社幸楽苑の業績が含まれておりません。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

売上高

当事業年度の売上高は、29,404百万円(前事業年度売上高18,843百万円)となりました。売上高の増加要因は、低価格戦略の継続及び店舗改装による集客力向上、営業時間延長店舗の拡大、夏季商品の種類増加、季節ごとの期間限定商品の販売等によるものです。

営業利益、経常利益

当事業年度の営業利益は、売上高の増加により、1,515百万円(同営業利益443百万円)となりました。

当事業年度の経常利益は、1,527百万円(同経常利益413百万円)となりました。

特別利益

当事業年度の特別利益は、収用補償金22百万円の計上等により、23百万円(同特別利益2,229百万円)となりました。

特別損失

当事業年度の特別損失は、23店舗の店舗改装(ブランドイメージカラーの統一等)を行ったこと等による固定資産廃棄損114百万円の計上により、162百万円(同特別損失1,755百万円)となりました。

当期純利益

上記 ~ の要因及び法人税、住民税及び事業税328百万円、法人税等調整額 94百万円を計上し、当期純利益は1,155百万円(同当期純利益799百万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社の主な資金需要は、新規出店や既存店舗の改装・業態転換及び生産設備の増強等によるものであります。これらの設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内における投資を原則としておりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入金等により対処することにしております。

資金の流動性の確保に関しては、前事業年度において公募増資(2024年12月)及び、第三者割当増資(2025年1月)により総額3,319百万円を調達し、事業運営に必要な運転資金を確保しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国経済は、少子高齢化を背景に大幅な成長を見込むことは難しいと考えております。外食産業においては、消費者の低価格志向による業態を超えた競争激化、人手不足による人件費の上昇、不安定な国際情勢を背景にした物価高など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が継続すると見込まれます。

このような状況下、当社は2025年5月に公表した中期経営計画～幸楽苑レジリエンス（回復力）～（2025年4月～2028年3月）について、初年度となる2026年3月期の業績を踏まえた結果、数値目標及び期間を見直しております。新中期経営計画では、これまでの「再生」から「進化」とフェーズ変更を行い新たな目標達成に向けた取り組みを実施してまいります。

出店戦略（計画最終年度目標店舗数 400店舗）

- ・出店エリア 東北・関東を中心に既存商圏のドミナント出店強化
- ・出店形態 これまでのロードサイド・フードコートに加えて、駅前型店舗展開

既存店舗のブランドイメージカラー統一を目的とした店舗改装実施

ロードサイド店舗全店の営業時間24時まで延長

新卒・キャリア採用、パート社員の正社員登用による人財確保

環境を意識した「ZEB Ready型店舗」展開推進

5 【重要な契約等】

（フランチャイズ契約）

当社は、チェーン展開を図るため、フランチャイジー契約として加盟店と、フランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

(1) 国内フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(4.5%、5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ポラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・(株)本久・(株)アドワースループ

(2) 海外フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より3年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了6ヶ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(2%)
契約先	PRESIDENT KOURAKUEN CO.,LTD.

6 【研究開発活動】

当社は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品企画部により推進されております。

当事業年度における研究開発費は、46,361千円であります。

当事業年度における研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

当社において、ラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当事業年度における主な成果としては、「魚介とんこつらーめん」「魚介豚骨つけめん」「エビ味噌つけめん」「メガ中華そば」等の新商品を開発し、「冷し中華」「冷し担担麺」「担担麺」「ゆず塩らーめん」等の季節限定商品をブラッシュアップし再販いたしました。当事業に係る研究開発費は、46,361千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当事業年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度

ラーメン事業	1,610,107千円
全社	41,995千円
合計	1,652,102千円

当事業年度の主な設備投資は、23店舗の店舗改装（ブランドイメージカラーの統一等）や、新店2店舗を出店したこと、製造直販の基礎となる新工場の建設用地取得等による総額1,652百万円の投資を実施しました。なお、新工場の操業開始は2028年12月を予定しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	2,771,042	464,677	1,245,936 (19,346)	502,014	170,505	5,154,177	531 (2,479)
全社	101,250	8,365	()	40,131	13,953	163,701	50 ()
合計	2,872,292	473,043	1,245,936 (19,346)	542,145	184,459	5,317,878	581 (2,479)

- (注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	167,247	194,339
	生産設備	11,673	6,912
	建物	4,167	1,148
	土地	2,141,556	8,917,439
全社	事務用機器他	5,150	2,311
	土地	103,703	479,603

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

(2)地域別内訳

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八戸沼館店、 他8店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	92,431	12,602	()		4,238	109,271	13 (62)
一関店、他8店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	50,887	11,327	()	32,952	2,697	97,865	15 (61)
幸町店、他38店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	323,003	39,666	()	77,365	20,715	460,750	50 (275)
仁井田店、 他14店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	103,056	16,384	()	15,457	6,508	141,407	19 (94)
米沢店、他13店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	97,985	16,891	()	33,642	4,941	153,460	19 (107)
栄町店、他47店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	465,996	50,823	157,100 (2,492)	23,463	24,675	722,058	106 (333)
守谷店、他35店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	189,387	31,955	()	40,535	12,957	274,834	35 (218)
栃木店、他19店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	131,821	18,911	()	26,251	8,845	185,830	20 (141)
藤岡店、他9店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	68,679	7,490	()	6,693	4,197	87,060	12 (56)
北本店、他30店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	143,293	27,760	()	48,866	14,756	234,677	31 (213)
若柴店、他28店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	122,726	18,462	()	82,100	13,846	237,136	36 (189)
秋葉原駅前店、 他21店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	174,010	20,939	()	49,656	13,159	257,766	29 (170)
城山店、他26店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	169,714	26,015	()	36,614	10,734	243,077	25 (176)
上越店、他14店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	52,919	14,411	()	19,759	6,093	93,183	16 (95)
塩部店、他5店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	32,359	5,828	()	5,400	4,398	47,985	6 (41)
佐久平店、 他6店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	72,748	8,106	()	3,257	5,984	90,096	9 (46)
御殿場店、他8店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	42,448	7,441	()		1,876	51,765	10 (62)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	68,164	33,045	250,452 (5,779)		9,577	361,239	42 (46)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	356,095	95,802	838,383 (11,074)		282	1,290,564	27 (73)
物流センター (福島県)	ラーメン 事業	物流設備	3,953	524	()		21	4,499	7 (18)
物流センター (神奈川県)	ラーメン 事業	物流設備	9,358	285	()			9,643	4 (3)
本社 (福島県)	全社的 管理業務他	その他設備	101,250	8,365	()	40,131	13,953	163,701	50 ()

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当事業年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,464,100千円であり、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
郡山工場	福島県郡山市	ラーメン事業	設備更新	47,700		自己資金	2026年4月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	
小田原工場	神奈川県小田原市	ラーメン事業	設備更新	80,000		自己資金	2026年4月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	
物流センター	福島県郡山市 神奈川県小田原市	ラーメン事業	設備更新	49,000		自己資金	2026年4月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	
既存営業店舗	福島県郡山市他	ラーメン事業	店舗改装	300,000		自己資金	2026年3月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	
既存営業店舗	福島県郡山市他	ラーメン事業	設備更新	389,400		自己資金	2026年3月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	
新桑野店、他9店	福島県郡山市他	ラーメン事業	新設店舗	500,000		自己資金	2026年4月～2027年3月	2026年6月～2027年3月	500席
本社	福島県郡山市	全社	ソフトウェア更新	98,000		自己資金	2026年4月～2027年3月	2026年4月～2027年3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,832,441	20,832,441	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	20,832,441	20,832,441		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 415名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社従業員 364名
新株予約権の数	205個[205個] (注)1	3,455個[3,450個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株[20,500株] (注)2	345,500株[345,000株] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,222円 (注)3、4	1株当たり1,360円 (注)3、4
新株予約権の行使期間	自 2024年6月25日 至 2027年6月24日	自 2026年6月22日 至 2029年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,478円 資本組入額 739円 (注)5	発行価格 1,515円 資本組入額 758円 (注)5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員若しくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の割当てを受ける者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。）を下回る場合は、割当日の終値とする。

4. 行使価額の調整

割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月31日 (注)1	669,000	17,443,841	340,186	3,328,459	340,186	3,274,867
2024年12月24日 (注)2	3,033,700	20,477,541	1,485,800	4,814,259	1,485,800	4,760,668
2025年1月22日 (注)3	354,900	20,832,441	173,817	4,988,077	173,817	4,934,485
2025年6月20日 (注)4		20,832,441		4,988,077	1,582,953	3,351,532

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格1,017円 資本組入額340,186千円

主な割当先 アリアケジャパン(株)、(株)NNアセットマネジメント、ヤマモリ(株)

2. 有償一般募集

発行価格 1,028円

発行価額 979.53円

資本組入額 489.77円

3. 有償第三者割当

発行価格 979.53円

資本組入額 489.77円

割当先 大和証券(株)

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、資本準備金を減少し、繰越利益剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	16	191	42	47	33,547	33,857	
所有株式数(単元)		28,934	836	40,659	4,259	132	133,115	207,935	38,941
所有株式数の割合(%)		13.92	0.40	19.55	2.05	0.06	64.02	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,394,692株は、「個人その他」に13,946単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラニケアコーポレーション	福島県郡山市長者1-5-20	2,204	11.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,450	7.46
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3-2-17	450	2.32
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-28-23	445	2.29
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.06
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	366	1.88
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	325	1.67
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.37
株式会社NNアセットマネジメント	東京都千代田区九段南1-5-6	196	1.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	166	0.85
計		6,275	32.28

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式1,394千株(6.69%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,394,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,398,900	193,989	同上
単元未満株式	普通株式 38,941		同上
発行済株式総数	20,832,441		
総株主の議決権		193,989	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する206,400株及び「株式給付信託(BBT)」の信託口が所有する119,500株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,394,600		1,394,600	6.69
計		1,394,600		1,394,600	6.69

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP)(以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める株式給付規程(J-ESOP)に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

(株式給付信託(BBT)(以下「本制度」といいます。))

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

2019年11月15日付で250,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が119,500株、249,566千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	61		
保有自己株式数	1,394,692		1,394,692	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の剰余金の中間配当については、引き続き厳しい経営環境による状況を鑑み、誠に遺憾ながら無配といたしましたが、期末配当については、当事業年度の業績動向や今後の財務状況等を勘案し、1株当たり10円の配当を実施することを決議しました。なお、2026年2月10日時点において、当社自己株式の帳簿価額が剰余金の額を上回っていることから、その状況を解消するため、本件配当に先立ち2026年6月19日に資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えを行う予定です。

第56期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月13日 取締役会決議	191,118	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・常勤監査役（社外役員を除く）で構成される経営会議を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、営業現場の店長等が出席する店長会議等においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして常勤監査役が出席し、経営方針の徹底を図っております。

有価証券報告書提出日（2026年6月17日）現在、取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりです。

取締役会

議長：代表取締役会長兼社長 新井田博

構成員：専務取締役 渡辺秀夫・専務取締役 芳賀正彦・常務取締役 佐野篤・取締役 鹿野昌彦・
取締役 小河原佳子（社外）・取締役 鈴木廣明（社外）・取締役 星野昌洋（社外）・
監査役 佐藤健次（社外）・監査役 芳賀裕（社外）・監査役 吉津健三（社外）

監査役会

議長：常勤監査役 佐藤健次（社外）

構成員：監査役 芳賀裕（社外）・監査役 吉津健三（社外）

当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は11名（内、社外取締役4名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員は、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。

ロ 企業統治に関する事項

当社では、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針（2015年5月1日付改訂）」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社における業務の適正性を確保するための体制は、内部統制を担当する部署を内部監査室とし、他の内部統制主管部の業務を所管する事業部と連携し、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、財務経理部、人事部、内部監査室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び経営会議に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 企業統治に関するその他の事項

当社は取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2024年5月27日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」という。）の継続について決議し、2024年6月21日開催の当社第54期定時株主総会における承認を得て継続しております。

イ 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

ロ 本対応策の概要

a. 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

b. 大規模買付ルール概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受けるほか、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

- c. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合
大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。
ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。
- d. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合
当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

八 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

- a. 独立委員会の設置
当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。
- b. 対抗措置発動の手続
対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。
- c. 対抗措置発動の停止等について
対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

二 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、2027年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

ホ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること
当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解しているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。
- b. 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと
本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。
- c. 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと
買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受け取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
新井田 傳	14	14
渡辺 秀夫	14	14
芳賀 正彦	14	14
佐野 篤	14	14
鹿野 昌彦	11	11
小河原 佳子	14	14
鈴木 廣明	14	13
星野 昌洋	11	11
須佐 真子	3	3

(注) 鹿野昌彦氏、星野昌洋氏は、2025年6月19日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。また、須佐真子氏は2025年5月31日に取締役を辞任しておりますので、辞任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしています。

また、重要なテーマについては決議に先立って自由に意見交換する機会を設けています。具体的には、店舗出退店計画など重点的に審議すべき重要経営課題について焦点を当て審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日(2026年6月17日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	新井田 傳	1944年5月10日生	1966年4月 1970年11月 1978年9月 2018年11月 2021年6月 2023年6月	味よし食堂(現当社)入社 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 代表取締役会長退任、相談役就任 代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)3	26
専務取締役	渡辺 秀夫	1952年1月13日生	1975年4月 2005年6月 2007年6月 2011年5月 2012年2月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2018年10月 2019年6月 2019年7月 2019年12月 2020年7月 2021年6月 2021年9月 2022年6月 2023年3月 2024年11月 2025年8月	株式会社東邦銀行入行 同行総務部長 東邦信用保証株式会社常務取締役 当社総務部長 執行役員総務部長 取締役総務部長就任 取締役内部監査室長就任 取締役経営企画部長兼人事総務部 長就任 取締役人事総務担当就任 常務取締役内部監査室長就任 常務取締役財務経理部長就任 常務取締役就任 常務取締役内部監査室長就任 常務取締役就任 常務取締役内部監査室長就任 専務取締役内部監査室長就任 専務取締役就任 専務取締役管理本部長就任 専務取締役就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役営業本部長	芳賀正彦	1976年12月14日生	1999年4月 当社入社 2009年4月 埼玉県ディストリクトマネジャー 2010年4月 静岡県ディストリクトマネジャー 2011年4月 大阪府・北陸地区ディストリクトマネジャー 2011年6月 東京都・神奈川県ディストリクトマネジャー 2015年4月 西日本運営部ディストリクトマネジャー 2017年4月 関東地区ディストリクトマネジャー 2020年6月 FC業態推進部長 2021年7月 新業態推進部長兼FC業態推進部長 2022年10月 財務経理部長 2023年6月 取締役経営戦略部長就任 2023年9月 取締役経営戦略部長兼店舗運営部長就任 2023年11月 取締役管理本部長経営戦略部長就任 2024年6月 常務取締役管理本部長経営戦略部長就任 2024年11月 常務取締役営業本部長経営戦略部長就任 2025年4月 常務取締役営業本部長就任 2025年6月 専務取締役営業本部長就任(現任)	(注)3	2
常務取締役管理本部長	佐野篤	1962年11月7日生	2003年2月 当社入社 2004年10月 社長室スペシャリストマネジャー 2011年4月 社長室長 2018年6月 広報マーケティング室広報担当室長 2018年10月 広報マーケティング部広報室長 2020年6月 当社退社 2024年2月 当社入社 社長室長 2024年6月 取締役社長室長就任 2025年6月 常務取締役社長室長就任 2025年8月 常務取締役管理本部長社長室長就任 2026年5月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	0
取締役営業副本部長 第1店舗運営部長	鹿野昌彦	1975年2月26日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 北関東・甲信運営部ディストリクトマネジャー 2015年11月 群馬・長野・山梨運営部ディストリクトマネジャー 2020年6月 人事部担当部長 2021年11月 カスタマーサポート室長兼ヘルプデスク担当部長 2022年6月 社長室室長 2023年9月 店舗運営部長 2024年6月 第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2024年11月 営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2025年4月 執行役員営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2025年6月 取締役営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長就任 2025年8月 取締役営業副本部長第1店舗運営部長就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小河原 佳子	1972年12月17日生	1996年10月 1997年4月 2002年5月 2004年9月 2013年4月 2018年4月 2021年6月 2026年4月	武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻非常勤助手 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻常勤助手 医療法人社団鶴亀新宿海上ビル診療所非常勤管理栄養士 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻専任講師 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻准教授 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻教授(現任) 当社社外取締役就任(現任) 武蔵丘短期大学学長補佐(現任)	(注)3	
取締役	鈴木 廣明	1955年5月18日生	1978年4月 2009年6月 2013年6月 2018年4月 2022年4月 2022年7月 2023年6月	株式会社東邦銀行入行 同行常勤監査役 東邦土地建物株式会社・株式会社東邦ビル代表取締役社長 株式会社倉島商店(現株式会社クラシマ)代表取締役社長 国立大学法人福島大学学外理事(非常勤)(現任) 当社顧問 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	星野 昌洋	1945年1月5日生	1968年4月 1997年6月 1998年11月 2001年6月 2001年6月 2003年6月 2012年6月 2020年6月 2025年6月	株式会社横浜銀行入行 同行取締役横須賀支店長 預金保険機構入構 株式会社朋栄代表取締役社長 群栄化学工業株式会社監査役 株式会社横浜みなとみらい21常勤監査役 当社監査役就任 当社監査役退任 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役	佐藤 健次	1957年7月11日生	1980年4月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	株式会社東邦銀行入行 同行営業本部執行役員営業副本部長兼カード事業部執行役員部長 株式会社東邦クレジットサービス・株式会社東邦カード代表取締役社長 東邦リース株式会社取締役会長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	芳賀 裕	1952年2月11日生	1975年1月 2001年5月 2004年6月 2013年5月 2015年5月 2023年6月	芳賀裕司法書士・行政書士事務所開設 福島県司法書士会会長 株式会社東邦銀行監査役 全国市町村教育委員会連合会副会長 株式会社ダイユーエイト監査役 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	吉津 健三	1966年5月20日生	1989年4月 2002年4月 2003年10月 2006年12月 2023年6月	福島県庁入庁 福島県庁退庁 遠藤大助法律事務所入所 きつ法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						33

- (注) 1. 取締役小河原佳子、鈴木廣明及び星野昌洋は、社外取締役であります。
 2. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三は社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

b. 2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	新井田 傳	1944年5月10日生	1966年4月 味よし食堂(現当社)入社 1970年11月 当社設立、代表取締役専務取締役就任 1978年9月 代表取締役社長就任 2018年11月 代表取締役会長就任 2021年6月 代表取締役会長退任、相談役就任 2023年6月 代表取締役会長兼社長就任(現任) 2026年6月 代表取締役会長就任(予定)	(注)3	26
代表取締役社長 営業本部長	芳賀 正彦	1976年12月14日生	1999年4月 当社入社 2009年4月 埼玉県ディストリクトマネジャー 2010年4月 静岡県ディストリクトマネジャー 2011年4月 大阪府・北陸地区ディストリクトマネジャー 2011年6月 東京都・神奈川県ディストリクトマネジャー 2015年4月 西日本運営部ディストリクトマネジャー 2017年4月 関東地区ディストリクトマネジャー 2020年6月 FC業態推進部長 2021年7月 新業態推進部長兼FC業態推進部長 2022年10月 財務経理部長 2023年6月 取締役経営戦略部長就任 2023年9月 取締役経営戦略部長兼店舗運営部長就任 2023年11月 取締役管理本部長経営戦略部長就任 2024年6月 常務取締役管理本部長経営戦略部長就任 2024年11月 常務取締役営業本部長経営戦略部長就任 2025年4月 常務取締役営業本部長就任 2025年6月 専務取締役営業本部長就任(現任) 2026年6月 代表取締役社長営業本部長就任(予定)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	渡辺 秀夫	1952年1月13日生	1975年4月 株式会社東邦銀行入行 2005年6月 同行総務部長 2007年6月 東邦信用保証株式会社常務取締役 2011年5月 当社総務部長 2012年2月 執行役員総務部長 2012年6月 取締役総務部長就任 2015年4月 取締役内部監査室長就任 2018年6月 取締役経営企画部長兼人事総務部長就任 2018年10月 取締役人事総務担当就任 2019年6月 常務取締役内部監査室長就任 2019年7月 常務取締役財務経理部長就任 2019年12月 常務取締役就任 2020年7月 常務取締役内部監査室長就任 2021年6月 常務取締役就任 2021年9月 常務取締役内部監査室長就任 2022年6月 専務取締役内部監査室長就任 2023年3月 専務取締役就任 2024年11月 専務取締役管理本部長就任 2025年8月 専務取締役就任(現任)	(注)3	2
常務取締役管理本部長	佐野 篤	1962年11月7日生	2003年2月 当社入社 2004年10月 社長室スペシャリストマネジャー 2011年4月 社長室長 2018年6月 広報マーケティング室広報担当室長 2018年10月 広報マーケティング部広報室長 2020年6月 当社退社 2024年2月 当社入社 社長室長 2024年6月 取締役社長室長就任 2025年6月 常務取締役社長室長就任 2025年8月 常務取締役管理本部長社長室長就任 2026年5月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	0
取締役営業副本部長 第1店舗運営部長	鹿野 昌彦	1975年2月26日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 北関東・甲信運営部ディストリクトマネジャー 2015年11月 群馬・長野・山梨運営部ディストリクトマネジャー 2020年6月 人事部担当部長 2021年11月 カスタマーサポート室長兼ヘルプデスク担当部長 2022年6月 社長室室長 2023年9月 店舗運営部長 2024年6月 第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2024年11月 営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2025年4月 執行役員営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長 2025年6月 取締役営業副本部長第1店舗運営部長兼店舗運営企画部長就任 2025年8月 取締役営業副本部長第1店舗運営部長就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役財務経理部長	近藤 博之	1967年4月30日生	1990年4月 沖電気工業株式会社入社 1996年10月 OKI Hong Kong Ltd Finance Manager 2005年1月 沖電気実業(深圳)有限公司 財務部長 2008年6月 リケンテクノス株式会社入社 理研食品包装(江蘇)有限公司 管理部長 2023年1月 当社財務経理部長 2025年4月 執行役員財務経理部長(現任) 2026年6月 取締役財務経理部長就任(予定)	(注)3	0
取締役経営戦略部長	片桐 久	1967年4月25日生	1991年4月 株式会社大東銀行入行 2024年7月 同行執行役員関東ブロック長 2025年4月 当社執行役員経営戦略部長(現任) 2026年6月 取締役経営戦略部長就任(予定)	(注)3	
取締役	小河原 佳子	1972年12月17日生	1996年10月 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻非常勤助手 1997年4月 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻常勤助手 2002年5月 医療法人社団鶴亀新宿海上ビル診療所非常勤管理栄養士 2004年9月 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻専任講師 2013年4月 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻准教授 2018年4月 武蔵丘短期大学健康生活科健康・栄養専攻教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2026年4月 武蔵丘短期大学学長補佐(現任)	(注)3	
取締役	鈴木 廣明	1955年5月18日生	1978年4月 株式会社東邦銀行入行 2009年6月 同行常勤監査役 2013年6月 東邦土地建物株式会社・株式会社東邦ビル代表取締役社長 2018年4月 株式会社倉島商店(現株式会社クラシマ)代表取締役社長 2022年4月 国立大学法人福島大学学外理事(非常勤)(現任) 2022年7月 当社顧問 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	
取締役	星野 昌洋	1945年1月5日生	1968年4月 株式会社横浜銀行入行 1997年6月 同行取締役横須賀支店長 1998年11月 預金保険機構入構 2001年6月 株式会社朋栄代表取締役社長 2001年6月 群栄化学工業株式会社監査役 2003年6月 株式会社横浜みなとみらい21常勤監査役 2012年6月 当社監査役就任 2020年6月 当社監査役退任 2025年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	相原 智恵	1988年8月6日生	2013年9月 税理士今井明事務所入所 2020年12月 税理士法人今井会計事務所社員税理士 2023年10月 福島市固定資産評価審査委員会(現任) 2023年10月 今井智恵税理士事務所所長(現任) 2025年6月 公益財団法人福島市振興公社監事(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任(予定)	(注)3	
常勤監査役	佐藤 健次	1957年7月11日生	1980年4月 株式会社東邦銀行入行 2016年6月 同行営業本部執行役員営業副本部長兼カード事業部執行役員部長 2019年6月 株式会社東邦クレジットサービス・株式会社東邦カード代表取締役社長 2021年6月 東邦リース株式会社取締役会長 2023年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	芳賀 裕	1952年2月11日生	1975年1月 芳賀裕司法書士・行政書士事務所開設 2001年5月 福島県司法書士会会長 2004年6月 株式会社東邦銀行監査役 2013年5月 全国市町村教育委員会連合会副会長 2015年5月 株式会社ダイユーエイト監査役 2023年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	
監査役	吉津 健三	1966年5月20日生	1989年4月 福島県庁入庁 2002年4月 福島県庁退庁 2003年10月 遠藤大助法律事務所入所 2006年12月 きつ法律事務所所長(現任) 2023年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	
計					34

- (注) 1. 取締役小河原佳子、鈴木廣明、星野昌洋及び相原智恵は、社外取締役であります。
2. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役佐藤健次、芳賀裕及び吉津健三の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月17日)現在、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役3名が在任しております。

社外取締役 小河原佳子氏は、大学教授として栄養教育、食生活に関する食の安全・安心と食育に関する指導に積極的に取り組まれており、その幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。小河原佳子氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先である武蔵丘短期大学と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 鈴木廣明氏は、金融機関で常勤監査役を含めての経験と民間企業における会社経営の経験があり、その豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。鈴木廣明氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先である国立大学法人福島大学と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 星野昌洋氏は、金融機関に在籍した後、会社経営に携わり、豊富な経験や幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。星野昌洋氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 佐藤健次氏は、金融機関で執行役員含めての経験と関連会社経営の経験があり、その豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。佐藤健次氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 芳賀裕氏は、司法書士として長年業務に従事し、上場企業の監査役としての経験があり、豊富な経験や幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。芳賀裕氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 吉津健三氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と監査に反映していただけるものと期待し、社外監査役として選任しております。吉津健三氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、2026年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役の状況は、上記の社外取締役3名、社外監査役3名の他に社外取締役が1名就任となり、その者は以下のものとなります。

社外取締役 相原智恵氏は、税理士として財務・会計に豊富な経験及び幅広い見識を有しており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督し、経営全般に助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。相原智恵氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。兼職先である公益財団法人福島市振興公社と当社との間には、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、大株主との関係や主要な取引先等との関係等の基準に基づき判断しております。また、その選任に際しては、経歴や年齢、兼任状況、就任期間等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び会計監査の状況並びに内部統制の状況についての報告を受けております。また、常勤監査役及び社外監査役と定期的な意見交換を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査計画等に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的に開催する監査役会において常勤監査役から内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類等の概要、内部統制の状況についての報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月17日)現在、当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

常勤社外監査役 佐藤健次氏は、金融機関で執行役員含めての経験と関連会社経営の経験があり、その豊富な経験や幅広い見識を有しております。社外監査役 芳賀裕氏は、司法書士として長年業務に従事し、上場企業の監査役としての経験があり、豊富な経験や幅広い見識を有しております。社外監査役 吉津健三氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、監査を実施しており、取締役会及び店長会議等においては、常勤監査役が毎回出席して意見を表明し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、定期的に、会計監査人との意見交換会を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 健次	13	13
芳賀 裕	13	13
吉津 健三	13	13

監査役会における具体的な検討内容として、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき、重要事項の決議及び社内の近況報告等を行っております。監査役は取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。営業現場の店長等が出席する会議にも出席し、必要な発言を適宜行っております。

また、常勤監査役の活動として、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて、関係各部署に対して報告を求めております。監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に報告することとしております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門として『内部監査室』を設置しており、人員は3名(室長1名他2名)で構成されております。監査計画等に従い、必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告することとしております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査結果等の定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互連携の強化に努めております。

財務経理部、人事部等の内部統制部門は、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果報告を受けて、コンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
EY新日本有限責任監査法人
- b. 継続監査期間
30年間
- c. 業務を執行した公認会計士
水野 友裕
大倉 克俊
- d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他15名となります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,614	3,000	50,500	

前事業年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務であります。

当事業年度における非監査業務に基づく報酬について、該当事項はありませんでした。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。
- c. その他の重要な報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定されております。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

本方針につきましては、取締役会の決議により、以下のとおり決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等並びに非金銭報酬として、取締役の報酬と当社の業績及び企業価値との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式給付信託の導入及びストック・オプションを発行している。株式給付信託制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度である。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となる。また、ストック・オプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(委任を受けた代表取締役社長)は示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月15日開催の第37回定時株主総会において年額216,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月15日開催の第37回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

業績連動型株式報酬制度の導入は、2019年6月21日開催の第49期定時株主総会において決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役及び監査役を除く)の員数は4名です。

業績連動型株式報酬の額の算定方法は、事業年度毎に、役員株式給付規程に基づいた取締役(社外取締役を除きます。)毎に定めたポイントに業績達成度に応じた評価係数を乗じたポイントを決定しております。

業績連動報酬に係る指標については、成長に向けた投資や株主還元の前原資となる分かり易い指標として、業績の最終結果を表す当期純利益を採用しております。

ストック・オプションの発行については、2022年6月24日開催の第52期定時株主総会において決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を含む)の員数は5名です。また、2024年6月21日開催の第54期定時株主総会においても決議しており、当該定時株主総会終結時点での取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。ストック・オプションの内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

二 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長新井田傳がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

上記の委任を受けた代表取締役会長兼社長新井田傳は、ロ d 記載の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

代表取締役会長兼社長新井田傳が、上記事項に基づき委任された権限の範囲内で決定していることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると、取締役会は判断しております。

なお、当社の経営状況に精通しており、各取締役の業務執行状況を把握していることから、代表取締役会長兼社長新井田傳に決定の権限を委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,418	77,300		13,118	5
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	29,600	29,600			7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
5,320	2	担当業務の部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、食材や資金の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	17,080
非上場株式以外の株式	3	77,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アリアケジャパン(株)	5,000	5,000	(保有目的)当社のスープ等の調達先であり、事業拡大及び競争力の強化を図るうえで重要なビジネスパートナーと位置付けており、関係強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	28,000	30,900		
(株)東邦銀行	40,000	40,000	(保有目的)福島県福島市に本店を置く当社の主要取引金融機関であり、地域経済に関する情報収集を含む良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	25,840	14,240		
(株)大東銀行	25,000	25,000	(保有目的)福島県郡山市に本店を置く当社の主要取引金融機関であり、地域経済に関する情報収集を含む良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)1	有
	24,125	17,725		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「高品質で安全・安心な商品を、より低価格で提供する」ことを経営の基本方針としております。中長期的な企業価値向上の実現に向けては、店舗運営力の向上、生産性の改善及び顧客満足度の向上を支える人材の確保・育成が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、「採用」「育成」「定着」「活躍」の好循環を実現する人的資本経営を推進し、従業員一人一人が能力を最大限発揮できる環境づくりに取り組んでおります。

人材確保戦略

外食産業を取り巻く労働市場環境の変化を踏まえ、正社員・パートタイマー・アルバイトを含めた多様な人材の確保を重要課題としており、新卒・中途採用の強化に加え、地域採用の推進、リファラル採用・アルムナイ採用の拡充等を通じて安定的な人員確保を図っております。

人材育成戦略

店舗品質及び顧客満足度向上のため、店舗スタッフから店長、エリアマネージャーに至るまで体系的な教育制度を整備しております。特に店長人材の育成を重点課題として位置付け、マネジメント能力、数値管理能力、人材育成能力を習得する研修プログラムを実施しております。また、デジタルツール活用や生産性向上に関する教育を推進し、多店舗運営を支える人材育成に取り組んでおります。

定着・エンゲージメント向上戦略

持続的な成長には従業員の定着が不可欠であるとの認識のもと、労働環境改善、処遇向上及び働きがい向上に取り組んでおります。具体的には、適正な人員配置、長時間労働の抑制、有給休暇取得促進、新しいキャリアプランの導入、福利厚生充実を推進し、従業員エンゲージメントの向上を図っております。

多様な人材の活躍推進

性別、年齢等にかかわらず、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。特に女性管理職（店長職）の登用拡大に取り組み、多様な視点を経営及び店舗運営に取り入れることで、サービス品質向上と組織活性化を図っております。

(人的資本に関する主要指標)

当社は、人材戦略の進捗を把握するため、以下の指標をモニタリングしており、これらの指標を継続的に管理し、人材戦略の実効性向上に努めております。

- ・正社員離職率
- ・店長昇格者数
- ・女性管理職比率
- ・労働生産性（売上高人件費比率等）
- ・有給休暇取得率
- ・労働災害発生件数

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

				2026年3月31日現在
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
581 (2,479)	43.27	14.07	5,473	11.1

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	531 (2,479)
全社(共通)	50 ()
合計	581 (2,479)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

2003年3月19日労働組合が結成され、2026年3月31日現在の組合員数は542名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.6	40.0	76.9	84.8	147.3	属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,721,957	4,673,146
売掛金	680,590	751,106
棚卸資産	¹ 277,503	¹ 289,642
前払費用	216,542	214,065
立替金	7,903	4,183
未収入金	103,177	22,163
その他	10,506	8,176
流動資産合計	6,018,182	5,962,485
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	^{2, 3} 2,079,108	^{2, 3} 2,467,972
構築物（純額）	³ 324,378	³ 404,320
機械及び装置（純額）	³ 256,553	³ 468,080
車両運搬具（純額）	³ 7,641	³ 4,963
工具、器具及び備品（純額）	³ 109,708	³ 184,459
土地	² 1,245,936	² 1,245,936
リース資産（純額）	³ 704,713	³ 542,145
建設仮勘定	-	362,183
有形固定資産合計	³ 4,728,040	³ 5,680,062
無形固定資産		
借地権	71,352	71,352
ソフトウェア	20,652	15,549
その他	12,102	11,820
無形固定資産合計	104,107	98,722
投資その他の資産		
投資有価証券	78,300	95,045
出資金	22	22
敷金及び保証金	1,167,063	1,134,544
長期前払費用	11,233	15,035
繰延税金資産	350,015	439,058
その他	41,353	28,704
貸倒引当金	3,732	3,732
投資その他の資産合計	1,644,256	1,708,677
固定資産合計	6,476,405	7,487,462
資産合計	12,494,587	13,449,948

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,070,498	1,040,032
短期借入金	⁴ 1,100,000	⁴ 980,000
1年内返済予定の長期借入金	² 199,960	² 99,960
リース債務	152,479	74,732
未払金	575,954	651,023
未払費用	1,010,233	1,065,164
未払法人税等	163,503	308,984
未払消費税等	287,189	220,391
預り金	15,186	18,684
前受収益	11,707	11,053
賞与引当金	316,012	324,584
店舗閉鎖損失引当金	1,950	-
転貸損失引当金	3,137	1,307
ポイント引当金	29,363	29,143
資産除去債務	2,767	9,025
その他	9,354	12,418
流動負債合計	4,949,297	4,846,507
固定負債		
長期借入金	² 108,410	² 8,450
リース債務	229,815	178,212
退職給付引当金	215,042	142,565
転貸損失引当金	1,307	-
資産除去債務	871,383	980,073
その他	127,074	104,666
固定負債合計	1,553,032	1,413,967
負債合計	6,502,330	6,260,474

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,988,077	4,988,077
資本剰余金		
資本準備金	4,934,485	3,351,532
その他資本剰余金	149,332	-
資本剰余金合計	5,083,817	3,351,532
利益剰余金		
利益準備金	62,800	-
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	-
繰越利益剰余金	4,725,155	1,155,462
利益剰余金合計	1,732,285	1,155,462
自己株式	2,383,820	2,380,515
株主資本合計	5,955,788	7,114,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,648	22,481
評価・換算差額等合計	11,648	22,481
新株予約権	24,819	52,436
純資産合計	5,992,256	7,189,473
負債純資産合計	12,494,587	13,449,948

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1, 2 18,843,888	1 29,404,657
売上原価		
期首製品及び店舗材料棚卸高	110,296	107,005
当期店舗材料等仕入高	3 4,011,432	3 4,571,496
当期製品製造原価	5 4,518,753	5 4,991,019
ライセンス・フィー	8,397	51
合計	8,648,880	9,669,573
他勘定振替高	4 215,126	4 405,895
期末製品及び店舗材料棚卸高	107,005	233,779
売上原価合計	8,326,747	9,029,898
売上総利益	10,517,141	20,374,759
販売費及び一般管理費		
販売促進費	85,500	178,525
販売用消耗品費	65,128	76,576
運搬費	646,947	695,696
役員報酬	99,462	120,018
給料及び手当	4,177,100	8,469,339
賞与引当金繰入額	300,815	600,095
退職給付費用	37,133	12,396
福利厚生費	543,889	1,061,792
採用費	16,396	55,277
賃借料	1,285,087	2,499,573
修繕費	110,384	329,367
水道光熱費	1,023,515	1,927,560
衛生費	195,996	376,275
減価償却費	411,390	659,306
研究開発費	5 37,629	5 46,328
支払手数料	568,300	906,104
その他	2 468,633	845,050
販売費及び一般管理費合計	10,073,311	18,859,286
営業利益	443,829	1,515,473
営業外収益		
受取利息	1,190	1,201
受取配当金	3,098	3,831
固定資産賃貸料	126,732	107,638
受取手数料	6 15,021	6 15,591
その他	26,978	24,957
営業外収益合計	173,021	153,219
営業外費用		
支払利息	44,753	10,151
固定資産賃貸費用	2 127,545	99,696
賃借料	18,358	25,334
その他	12,281	5,544
営業外費用合計	202,938	140,726
経常利益	413,912	1,527,965

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	7 12,826	7 300
貸倒引当金戻入額	11 2,130,248	-
収用補償金	22,017	22,891
その他	64,776	384
特別利益合計	2,229,868	23,575
特別損失		
固定資産売却損	8 18,791	-
固定資産廃棄損	9 18,456	9 114,387
減損損失	10 302,393	10 44,843
抱合せ株式消滅差損	11 1,378,113	-
その他	37,542	3,050
特別損失合計	1,755,298	162,281
税引前当期純利益	888,483	1,389,260
法人税、住民税及び事業税	74,590	328,746
法人税等調整額	14,269	94,954
法人税等合計	88,859	233,791
当期純利益	799,623	1,155,468

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			3,588,497	79.4	3,972,596	79.6	
労務費			505,892	11.2	558,049	11.2	
経費							
1 減価償却費		60,774			80,358		
2 支払リース料		33,435			11,673		
3 電力料		114,576			114,781		
4 その他の経費		216,099	424,886	9.4	254,224	461,038	9.2
当期総製造費用			4,519,276	100.0	4,991,685	100.0	
期首仕掛品棚卸高			13,686		14,209		
合計			4,532,962		5,005,894		
期末仕掛品棚卸高			14,209		14,875		
当期製品製造原価			4,518,753		4,991,019		

(注) (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,328,459	3,274,867	149,332	3,424,200
当期変動額				
新株の発行	1,659,617	1,659,617		1,659,617
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分			0	0
資本剰余金から利益剰余金への振替				
利益準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,659,617	1,659,617	0	1,659,617
当期末残高	4,988,077	4,934,485	149,332	5,083,817

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	62,800	2,930,070	5,524,779	2,531,909	2,383,370	1,837,380	
当期変動額							
新株の発行						3,319,235	
剰余金の配当			-	-		-	
当期純利益			799,623	799,623		799,623	
自己株式の取得					504	504	
自己株式の処分					54	53	
資本剰余金から利益剰余金への振替						-	
利益準備金の取崩						-	
別途積立金の取崩						-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	799,623	799,623	450	4,118,408	
当期末残高	62,800	2,930,070	4,725,155	1,732,285	2,383,820	5,955,788	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	9,027	9,027	5,021	1,851,429
当期変動額				
新株の発行				3,319,235
剰余金の配当				-
当期純利益				799,623
自己株式の取得				504
自己株式の処分				53
資本剰余金から利益 剰余金への振替				-
利益準備金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,620	2,620	19,797	22,418
当期変動額合計	2,620	2,620	19,797	4,140,827
当期末残高	11,648	11,648	24,819	5,992,256

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,988,077	4,934,485	149,332	5,083,817
当期変動額				
新株の発行	-	-		-
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分			-	-
資本剰余金から利益剰余金への振替		1,582,953	149,332	1,732,285
利益準備金の取崩				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	1,582,953	149,332	1,732,285
当期末残高	4,988,077	3,351,532	-	3,351,532

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	4,725,155	1,732,285	2,383,820	5,955,788
当期変動額						
新株の発行						-
剰余金の配当			-	-		-
当期純利益			1,155,468	1,155,468		1,155,468
自己株式の取得					-	-
自己株式の処分					3,304	3,304
資本剰余金から利益剰余金への振替			1,732,279	1,732,279		6
利益準備金の取崩	62,800		62,800	-		-
別途積立金の取崩		2,930,070	2,930,070	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	62,800	2,930,070	5,880,618	2,887,748	3,304	1,158,767
当期末残高	-	-	1,155,462	1,155,462	2,380,515	7,114,555

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,648	11,648	24,819	5,992,256
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
当期純利益				1,155,468
自己株式の取得				-
自己株式の処分				3,304
資本剰余金から利益剰余金への振替				6
利益準備金の取崩				-
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,832	10,832	27,616	38,449
当期変動額合計	10,832	10,832	27,616	1,197,216
当期末残高	22,481	22,481	52,436	7,189,473

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	888,483	1,389,260
減価償却費	760,254	739,799
減損損失	302,393	44,843
貸倒引当金戻入額	2,130,248	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	1,378,113	-
賞与引当金の増減額(は減少)	41,427	8,572
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	1,950	1,950
転貸損失引当金の増減額(は減少)	3,137	3,137
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,363	219
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,019	72,476
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,732	-
受取利息及び受取配当金	4,288	5,032
支払利息	44,753	10,151
シンジケートローン手数料	606	-
固定資産売却損益(は益)	5,965	300
固定資産廃棄損	11,101	29,995
売上債権の増減額(は増加)	70,145	70,516
棚卸資産の増減額(は増加)	3,781	12,138
その他の資産の増減額(は増加)	808,099	91,201
仕入債務の増減額(は減少)	176,041	45,062
未払費用の増減額(は減少)	42,647	55,348
その他の負債の増減額(は減少)	14,291	52,597
未払消費税等の増減額(は減少)	10,633	66,797
その他	22,812	34,010
小計	2,181,130	2,178,148
利息及び配当金の受取額	3,994	4,793
利息の支払額	46,543	10,156
シンジケートローン手数料の支払額	636	353
法人税等の支払額	146,074	229,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,991,870	1,943,096

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	80,000
定期預金の払戻による収入	-	30,000
有形固定資産の取得による支出	243,525	1,486,112
有形固定資産の売却による収入	136,855	300
無形固定資産の取得による支出	8,100	3,583
無形固定資産の売却による収入	1,892	-
敷金及び保証金の差入による支出	10,295	11,378
敷金及び保証金の回収による収入	159,502	40,897
預り保証金の返還による支出	-	5,400
預り保証金の受入による収入	2,000	1,000
建設協力金の回収による収入	62,238	6,163
ゴルフ会員権の売却による収入	18,363	-
資産除去債務の履行による支出	84,833	52,948
その他の支出	708	10,568
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,390	1,571,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	138,444	153,625
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,200,000	120,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	1,356,641	199,960
株式の発行による収入	3,319,235	-
自己株式の取得による支出	504	-
自己株式の売却による収入	53	3,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	923,699	470,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,262	10
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,950,223	98,811
現金及び現金同等物の期首残高	1,090,896	4,721,957
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	680,837	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,721,957	1 4,623,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見積額に基づき計上しております。

(3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

販売促進のための来店ポイント付与によるクーポン利用に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社は、主として直営店舗におけるラーメン等の飲食サービスの提供を行っております。顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へポイントを付与した際は、そのポイント付与分を控除した額で収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
店舗及び賃貸不動産に関する固定資産	3,102,228	3,581,402
減損損失	302,393	44,843

(注) 「減損損失」には全社資産に関する金額も含まれております。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社では、店舗及び賃貸不動産という個別物件単位を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候がある店舗等については帳簿価額と回収可能価額を比較し、減損損失を認識すべきと判定する場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎である客数及び客単価、並びに経費であります。

客数については、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加、営業時間延長によるディナータイムの客数増などにより増加すると仮定しております。客単価については、季節商品及び期間限定商品の商品力を高め、価格に合った商品提供を行い、併せてセットメニュー化することにより上昇すると仮定しております。経費のうち原材料費、光熱費、運搬費は、資源価格の高止まり及び円安により上昇、人件費は、人手不足等により上昇すると仮定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が伴うため、客数、客単価の変動により、売上高が変動する場合等、将来キャッシュ・フローの見積額が変動することにより、翌事業年度の減損損失に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	350,015	439,058
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	395,600	515,596

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、過去の実績値及び事業計画値に基づいて企業会計基準適用指針第26号による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、直営店舗をベースにした売上高及び経費であります。売上高は、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加、営業時間延長によるディナータイムの客数増などにより客数が増加し、季節商品及び期間限定商品の商品力を高め、価格に合った商品提供を行い、併せてセットメニュー化することにより客単価が上昇すると仮定しております。経費のうち原材料費、光熱費、運搬費は、資源価格の高止まり及び円安により上昇、人件費は、人手不足等により上昇すると仮定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性が伴うため、客数、客単価の変動により、売上高が変動する場合等、課税所得の見積額が変動することにより、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」42,000千円は、「受取手数料」15,021千円、「その他」26,978千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃借料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」30,640千円は、「賃借料」18,358千円、「その他」12,281千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務)

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額114,876千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の営業利益は1,676千円の減少、経常利益は1,740千円の減少、税引前当期純利益は12,260千円の減少となっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(株式給付信託(J-ESOP)(以下「本制度」といいます。))

当社は、2012年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度250,693千円、当事業年度247,456千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度209,100株、当事業年度206,400株であり、期中平均株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度208,715株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託(BBT)(以下「本制度」といいます。))

当社は、2019年6月21日開催の当社定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績及び株価との連動制をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、取扱いに準じた会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度249,566千円、当事業年度249,566千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であり、期中平均株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式を含めております。

(資本準備金の額の減少)

当社は2026年2月10日開催の取締役会において、2026年6月18日に開催を予定している定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することについて決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えることにより、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するとともに、分配可能額の充実を図るものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額3,351,532,078円を2,383,460,691円減少して、968,071,387円とする予定です。

資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少の日程(予定)

取締役会決議日	2026年2月10日
債権者異議申述 公告日	2026年3月2日
債権者異議申述 最終期日	2026年4月3日
株主総会決議日	2026年6月18日(予定)
効力発生日	2026年6月19日(予定)

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定の振替処理となるため純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	117,654千円	129,868千円
仕掛品	14,209	14,875
原材料及び貯蔵品	145,639	144,899
計	277,503	289,642

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	15,510千円	14,109千円
土地	109,910	109,910
計	125,421	124,020

上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済長期借入金	99,960千円	99,960千円
長期借入金	108,410	8,450
計	208,370	108,410

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	13,922,512千円	13,401,042千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,100,000	980,000
差引額	2,200,000	2,320,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

当社の事業はラーメン事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(収入分)	4,547,571千円	千円
営業取引(支出分)	17,231	
営業取引以外の取引(収入分)		
営業取引以外の取引(支出分)	4,332	

3 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

4 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売用消耗品費	59,824千円	76,148千円
備品消耗品費	73,838	183,363
衛生費	47,381	77,210
福利厚生費	26,828	62,479
その他	7,253	6,694
計	215,126	405,895

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	37,642千円	46,361千円

6 受取手数料

自動販売機設置に伴う取扱手数料であります。

7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
店舗設備	11,654千円	千円
車両運搬具	1,171	
賃貸不動産設備		300
計	12,826	300

8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
店舗設備	15,396千円	千円
車両運搬具	3,394	
計	18,791	

9 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	5,845千円	20,261千円
構築物	2,539	5,674
機械及び装置	1,477	3,873
車両運搬具	25	33
工具、器具及び備品	736	84
その他	476	69
撤去費	7,355	84,392
計	18,456	114,387

10 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗28店舗	建物及び構築物等	67,121	新潟県村上市他
転貸店舗1店舗	建物及び構築物等	934	東京都西多摩郡
からあげ家関連資産等	建物及び構築物等	220,505	茨城県ひたちなか市他
その他	ソフトウェア等	13,831	福島県郡山市
計		302,393	

当社は、資産のグルーピングを店舗及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗等は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物177,808千円、構築物38,918千円、機械及び装置31,245千円、リース資産19,715千円、その他34,705千円であります。

なお、直営店舗等に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.0%で割り引いて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った直営店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。からあげ家関連資産等は、コロナ禍にテイクアウト強化を目的に実施した、からあげ家、ドライブスルー等の施策で投資回収が困難な資産について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。その他は、今後の使用見込みがないと判断した資産について、その帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗12店舗	建物及び構築物等	42,337	神奈川県川崎市他
転貸店舗2店舗	建物及び構築物等	2,505	茨城県稲敷市他
計		44,843	

当社は、資産のグルーピングを店舗及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗等は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いいため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物29,980千円、構築物3,520千円、機械及び装置6,617千円、その他4,725千円であります。

なお、直営店舗等に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

また、閉鎖の意思決定を行った直営店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

11 貸倒引当金戻入額及び抱合せ株式消滅差損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併(略式合併)したことにより、特別利益に「貸倒引当金戻入額」2,130,248千円、特別損失に「抱合せ株式消滅差損」1,378,113千円を計上しております。

(注) 2024年6月21日開催の定時株主総会の決議により、2024年10月1日をもって当社商号を「株式会社幸楽苑ホールディングス」から「株式会社幸楽苑」へ変更いたしました。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,443,841	3,388,600		20,832,441

(変動事由の概要)

新株の発行

一般募集による増加 3,033,700株

第三者割当による増加 354,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,722,999	383	40	1,723,342

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 383株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 40株

(注) 当事業年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式209,100株及び株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式119,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2022年度ストック・オプションとしての新株予約権						5,632
2024年度ストック・オプションとしての新株予約権						19,187
合計						24,819

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,832,441			20,832,441

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,723,342		2,750	1,720,592

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 50株

株式給付信託(J-ESOP)の株式給付による減少 2,700株

(注) 当事業年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式206,400株及び株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式119,500株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2022年度ストック・オプションとしての新株予約権						5,248
2024年度ストック・オプションとしての新株予約権						47,188
合計						52,436

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	191,118	10	2026年3月31日	2026年6月19日

(注) 1. 2026年2月10日時点において、当社自己株式の帳簿価額が剰余金の額を上回っていることから、その状況を解消するため、本件配当に先立ち2026年6月19日に資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えを行う予定です。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,064千円及び株式給付信託(BBT)によって設定される信託に対する配当金1,195千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	4,721,957千円	4,673,146千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		50,000
現金及び現金同等物	4,721,957	4,623,146

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	千円	24,275千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,487千円	131,104千円

(3) 前事業年度に合併した連結子会社であった株式会社幸楽苑より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。

流動資産(注)	1,375,828千円
固定資産	832,527
資産合計	2,208,355
流動負債	3,639,774
固定負債	75,097
負債合計	3,714,871

(注) 現金及び現金同等物が680,837千円含まれており、キャッシュ・フロー計算書において、「連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項」(重要な会計方針)2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(2025年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	3,371,035千円	3,371,035千円
減価償却累計額相当額	3,298,390	3,298,390
減損損失累計額相当額	68,266	68,266
期末残高相当額	4,378	4,378

当事業年度(2026年3月31日)

	建物	合計
取得価額相当額	3,304,535千円	3,304,535千円
減価償却累計額相当額	3,269,322	3,269,322
減損損失累計額相当額	34,266	34,266
期末残高相当額	946	946

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	4,101千円	1,142千円
1年超	1,142	
合計	5,243	1,142

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	4,266千円	2,614千円

当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払リース料	15,362千円	4,167千円
リース資産減損勘定の取崩額		1,651
減価償却費相当額	13,600	3,432
支払利息相当額	914	65
減損損失	4,266	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,714,892千円	1,887,042千円
1年超	6,728,310	7,514,317
合計	8,443,202	9,401,359

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

流動資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	6,609千円	6,609千円
受取利息相当額	2,396	1,923
リース投資資産	4,213	4,686
投資その他の資産		
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	24,923千円	18,313千円
受取利息相当額	4,382	2,458
リース投資資産	20,541	15,855

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	6,609千円	6,609千円
1年超2年以内	6,609	6,609
2年超3年以内	6,609	6,609
3年超4年以内	6,609	4,014
4年超5年以内	4,014	1,080
5年超	1,080	

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	37,602千円	45,000千円
1年超	133,597	172,985
合計	171,199	217,985

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金として調達を行い、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は1年1ヶ月、リース債務は11年8ヶ月であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	62,865	62,865	
(2)敷金及び保証金	1,167,063	1,107,820	59,242
資産計	1,229,928	1,170,685	59,242
(3)長期借入金	308,370	307,894	475
(4)リース債務	382,294	384,931	2,636
負債計	690,664	692,826	2,161

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	15,435

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	77,965	77,965	
(2)敷金及び保証金	1,134,544	1,040,790	93,754
資産計	1,212,509	1,118,755	93,754
(3)長期借入金	108,410	108,109	300
(4)リース債務	252,944	253,593	649
負債計	361,354	361,702	348

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	17,080

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,721,957			
売掛金	680,590			
敷金及び保証金	135,411	508,404	393,357	129,890
合計	5,537,958	508,404	393,357	129,890

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,548,340			
売掛金	751,106			
敷金及び保証金	120,731	526,018	356,913	130,881
合計	5,420,178	526,018	356,913	130,881

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	199,960	99,960	8,450			
リース債務	152,479	71,221	48,340	37,887	21,649	50,717
合計	352,439	171,181	56,790	37,887	21,649	50,717

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,960	8,450				
リース債務	74,732	51,911	41,520	25,346	20,750	38,682
合計	174,692	60,361	41,520	25,346	20,750	38,682

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	62,865			62,865
資産計	62,865			62,865

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	77,965			77,965
資産計	77,965			77,965

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,107,820		1,107,820
資産計		1,107,820		1,107,820
長期借入金		307,894		307,894
リース債務		384,931		384,931
負債計		692,826		692,826

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,040,790		1,040,790
資産計		1,040,790		1,040,790
長期借入金		108,109		108,109
リース債務		253,593		253,593
負債計		361,702		361,702

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。これらはレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	62,865	51,125	11,740
小計	62,865	51,125	11,740
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	62,865	51,125	11,740

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,435千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	77,965	51,125	26,840
小計	77,965	51,125	26,840
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
小計			
合計	77,965	51,125	26,840

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額17,080千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,463,978千円	1,302,401千円
勤務費用	109,361	97,171
利息費用		19,536
数理計算上の差異の発生額	214,457	10,876
退職給付の支払額	56,480	69,293
退職給付債務の期末残高	1,302,401	1,360,692

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,341,715千円	1,392,127千円
期待運用収益	20,125	20,881
数理計算上の差異の発生額	19,598	21,698
事業主からの拠出額	106,364	94,430
退職給付の支払額	56,480	69,293
年金資産の期末残高	1,392,127	1,459,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,302,401千円	1,360,692千円
年金資産	1,392,127	1,459,846
	89,725	99,153
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	89,725	99,153
未認識数理計算上の差異	304,768	241,719
未認識過去勤務費用		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,042	142,565
退職給付引当金	215,042	142,565
前払年金費用		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,042	142,565

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	109,361千円	97,171千円
利息費用		19,536
期待運用収益	20,125	20,881
数理計算上の差異の費用処理額	1,889	73,871
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	87,345	21,954

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
生保一般勘定	47%	69%
債券	30	18
株式	11	6
その他	12	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価	1,119千円	929千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	18,790千円	27,071千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	111千円	384千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 3名 当社社外取締役 2名 当社従業員 415名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社従業員 364名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 406,500株	普通株式 425,500株
付与日	2022年9月1日	2024年8月1日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年6月25日～2027年6月24日	2026年6月22日～2029年6月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
権利確定前(株)		
前事業年度末		351,500
付与		
失効		6,000
権利確定		
未確定残		345,500
権利確定後(株)		
前事業年度末	22,000	
権利確定		
権利行使		
失効	1,500	
未行使残	20,500	

単価情報

	2022年度新株予約権	2024年度新株予約権
決議年月日	2022年6月24日	2024年6月21日
権利行使価格(円)	1,222	1,360
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	256	155

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,782,185千円	1,581,708千円
退職給付引当金	66,271	43,935
賞与引当金	94,557	100,029
未払事業税	27,199	39,802
未払社会保険料	14,911	15,756
減価償却超過額	146,403	142,529
減損損失累計額	295,197	212,774
投資有価証券評価減	17,158	17,158
店舗閉鎖損失引当金	583	
ポイント引当金	8,786	8,981
資産除去債務	269,369	304,818
一括償却資産損金算入限度超過額	30,095	20,493
その他	19,238	38,164
繰延税金資産小計	2,771,956	2,526,152
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	1,665,874	1,399,376
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	710,481	611,179
評価性引当額小計 (注)1	2,376,355	2,010,556
繰延税金資産合計	395,600	515,596
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40,611	65,652
その他有価証券評価差額金	4,973	10,886
繰延税金負債合計	45,585	76,538
繰延税金資産(負債)の純額	350,015	439,058

(注) 1. 評価性引当額が365,799千円減少しております。この減少の主な内容は、当事業年度の業績が改善し、税引前当期純利益1,389,260千円を計上したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		3,987			293,984	1,484,212	1,782,185千円
評価性引当額					181,661	1,484,212	1,665,874
繰延税金資産		3,987			112,323		(b) 116,310

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,782,185千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産116,310千円を計上しております。当該繰越欠損金は、2020年2月から2023年5月までの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う来店客数の減少や店舗営業時間の短縮等による営業不振、またそれに伴う当社の食材等の売上高減少、過年度及び当期における店舗スクラップによる減損損失の計上などによるものです。なお、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加や営業時間延長によるディナータイムの客数増等の売上増加を見込んだ将来の課税所得により回収可能と判断した部分については、繰延税金資産を計上し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)				129,313	519,596	932,799	1,581,708千円
評価性引当額					466,577	932,799	1,399,376
繰延税金資産				129,313	53,018		(d) 182,332

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金1,581,708千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産182,332千円を計上しております。当該繰越欠損金は、2020年2月から2023年5月までの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う来店客数の減少や店舗営業時間の短縮等による営業不振、またそれに伴う当社の食材等の売上高減少、過年度における店舗スクラップによる減損損失の計上などによるものです。なお、店舗改装に伴う顧客の来店回数増加や営業時間延長によるディナータイムの客数増等の売上増加を見込んだ将来の課税所得により回収可能と判断した部分については、繰延税金資産を計上し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.4	1.1
住民税均等割等	8.1	10.0
評価性引当額の増減	82.3	26.3
抱合せ株式消滅差損	46.4	
子会社吸収合併に伴う繰延税 金資産の減額修正	4.7	
その他	1.8	2.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.0	16.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は0.25%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

店舗等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行っております。見積りの変更による増加額114,876千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この結果、当事業年度の営業利益は1,676千円の減少、経常利益は1,740千円の減少、税引前当期純利益は12,260千円の減少となっております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	967,674千円	874,151千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,961	11,142
時の経過による調整額	6,525	5,084
資産除去債務の履行による減少額	102,010	16,156
見積りの変更による増加額		114,876
期末残高	874,151	989,099

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の主たる事業はラーメン事業であり、その他外食事業等も含め、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の事業はラーメン事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はありません。よって、開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の前事業年度の報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が低い
ため、記載を省略しておりました。当事業年度より、当社の事業セグメントは「ラーメン事業」のみの単一セグ
メントとなり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略し
ております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略し
ております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	283,803	3,823	14,766	302,393

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	全社・消去	合計
減損損失	42,337	2,505	44,843

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結 子会社	㈱幸楽苑 (消滅会社) (注)1	福島県 郡山市	10,000	飲食店の運営 (国内直営事 業)	(所有) 直接 100.0	食材等の販 売等 役員の兼任	食材等の販 売(注)2 ロイヤリ ティ(注)3 経営指導料 (注)4	3,965,940 264,305 317,326	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社幸楽苑を吸収合併(略式合併)しております。そのため、株式会社幸楽苑(当社の完全子会社)は、消滅会社となっております。
2. 販売価格については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 受取ロイヤリティについては、当社の基準に準拠し、決定しております。
4. 経営指導料は業務内容を勘案して決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社(当該会 社の子会社を含む)	花春酒造(株) (注)1	福島県 会津若松 市	30,000	清酒等の製 造	-	商品の仕入れ 役員の兼任	商品仕入 (注)2,3 商品購入	40,332 2,194	買掛金	9,861

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
2. 商品の仕入れは卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高であります。
3. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を所有 している会社(当該会 社の子会社を含む)	花春酒造(株) (注)1	福島県 会津若松 市	30,000	清酒等の製 造	-	商品の仕入れ 役員の兼任 従業員の出向	商品仕入 (注)2,3 商品購入 出向者負担金 の受取(注)4	49,320 2,182 920	買掛金 未払金 未収入金	5,331 - -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の役員である新井田傳が議決権60%を直接所有しております。
2. 商品の仕入れは卸売業者を通して行っており、上記取引金額及び期末残高は卸売業者との取引金額及び期末残高ですが、一部店舗にて酒類の小売販売を行っており、それについては直接仕入れをしております。
3. 価格等の取引条件については、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
4. 従業員の出向については、覚書に基づき出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	312.28円	373.44円
1株当たり当期純利益	48.16円	60.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.16円	-円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度206,400株であります。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度209,100株、当事業年度208,715株であります。
3. 株式給付信託(BBT)によって設定される信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として認識しております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度119,500株、当事業年度119,500株であります。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	799,623	1,155,468
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	799,623	1,155,468
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,602,237	19,109,490
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	6	-
(うち新株予約権) (株)	(6)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2022年度新株予約権(新株予約権の数220個)。 2024年度新株予約権(新株予約権の数3,515個)。	2022年度新株予約権(新株予約権の数205個)。 2024年度新株予約権(新株予約権の数3,455個)。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	5,992,256	7,189,473
純資産の部の合計額から控除する金額	(千円)	24,819	52,436
(うち新株予約権)	(千円)	(24,819)	(52,436)
普通株式に係る期末の純資産額	(千円)	5,967,437	7,137,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	19,109,099	19,111,849

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	9,524,031	769,771	266,835 (29,980)	10,026,966	7,558,994	330,666	2,467,972
構築物	1,897,823	135,310	56,541 (3,520)	1,976,593	1,572,272	46,174	404,320
機械及び装置	948,667	325,505	46,947 (6,617)	1,227,224	759,144	103,487	468,080
車両運搬具	21,241	1,588	664 ()	22,165	17,202	4,232	4,963
工具、器具及び備品	467,302	130,929	11,903 (2,077)	586,328	401,868	54,017	184,459
土地	1,245,936		()	1,245,936			1,245,936
リース資産	4,545,550	24,275	936,120 (141)	3,633,705	3,091,560	186,701	542,145
建設仮勘定		362,183	()	362,183			362,183
有形固定資産計	18,650,553	1,749,564	1,319,012 (42,337)	19,081,104	13,401,042	725,279	5,680,062
無形固定資産							
借地権	71,352		()	71,352			71,352
ソフトウェア	50,958	3,583	7,805 ()	46,736	31,187	8,685	15,549
その他	16,007		()	16,007	4,187	282	11,820
無形固定資産計	138,319	3,583	7,805 ()	134,097	35,374	8,967	98,722
長期前払費用	54,298	10,568	9,927 ()	54,939	40,767	5,552	14,171

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、既存店舗の改修費用499,440千円であります。
2. 構築物の当期増加額のうち主なものは、既存店舗の改修費用130,588千円であります。
3. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、既存店舗の資産購入額219,242千円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新工場の建設用地購入額362,111千円であります。
5. 建物の当期減少額のうち主なものは、既存店舗改修時に廃棄した資産であります。
6. リース資産の当期減少額のうち主なものは、既存店舗改修時に契約終了した資産であります。
7. 当期減少額欄の()内の内書きは、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	980,000	1.388	
1年以内に返済予定の長期借入金	199,960	99,960	1.900	
1年以内に返済予定のリース債務	152,479	74,732	2.996	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	108,410	8,450	1.900	2027年4月30日～ 2027年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	229,815	178,212	1.741	2027年4月5日～ 2037年11月30日
合計	1,790,664	1,341,354		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,450			
リース債務	51,911	41,520	25,346	20,750

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	3,732				3,732
賞与引当金	316,012	660,812	652,240		324,584
店舗閉鎖損失引当金	1,950	1,950	3,900		
転貸損失引当金	4,444		3,137		1,307
ポイント引当金	29,363	29,143	29,363		29,143

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	874,151	131,104	16,156	989,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	124,806
預金	
普通預金	4,498,340
定期預金	50,000
合計	4,673,146

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	433,007
(株)東邦カード	68,118
イオンモール(株)	31,981
楽天(株)	31,584
イオンリテール(株)	24,133
その他	162,283
合計	751,106

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
680,590	14,246,436	14,175,920	751,106	95.0	18.3

商品及び製品

区分	金額(千円)
スープ類	55,172
チャーシュー類	29,898
ギョーザ類	20,386
チャーハン	14,620
麺類	9,481
その他	308
合計	129,868

仕掛品

品名	金額(千円)
スープ類	6,710
ギョーザ類	3,111
麺類	1,086
チャーハン	1,277
チャーシュー	2,688
合計	14,875

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
肉類	4,191
スープ類	4,449
調味料類	15,156
粉類	9,396
米	7,508
野菜類	8,178
その他材料	90,316
包装資材	1,682
店舗消耗品 他	4,019
合計	144,899

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,108,662
本社・工場・事務所	8,807
ゴルフ会員権	75
寮・社宅	13,724
その他	3,276
合計	1,134,544

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日東富士製粉(株)	121,255
アリアケジャパン(株)	113,945
(株)タイシンフーズ	104,617
フードリンク(株)	70,951
日本ピュアフード(株)	67,505
その他	561,757
合計	1,040,032

短期借入金

区分	金額(千円)
(株)東邦銀行	450,000
(株)七十七銀行	300,000
(株)秋田銀行	200,000
(株)福島銀行	30,000
合計	980,000

未払費用

区分	金額(千円)
役員報酬・給与手当	786,869
水道光熱費	125,865
社会保険料	130,555
通信費	8,189
労働保険料	8,289
その他	5,395
合計	1,065,164

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)大東銀行	108,410 (99,960)
合計	108,410 (99,960)

(注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	14,447,396	29,404,657
税引前中間(当期)純利益 (千円)	706,630	1,389,260
中間(当期)純利益 (千円)	584,808	1,155,468
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.60	60.47

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.kourakuen.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、年1回、(注)2.のとおり所有株式数に応じた優待をお渡しする。また、所有株式数500株以上の株主は、優待券又は優待品いずれかを選択することができる。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2.

所有株式数	優待券		優待品
	継続保有1年未満 の株主優待内容	継続保有1年以上 の株主優待内容	
100株以上 500株未満	2,000円分 (@500円×4枚)	2,500円分 (@500円×5枚)	
500株以上 1,000株未満	10,000円分 (@500円×20枚)	13,000円分 (@500円×26枚)	冷凍生餃子4袋 花春酒造「純米吟醸」1本 以上2点から1点を選択
1,000株以上	20,000円分 (@500円×40枚)	26,000円分 (@500円×52枚)	冷凍生餃子8袋 (4袋×2回:発送は6ヶ月毎) 花春酒造「純米大吟醸 山田錦 磨き40」+ 「辛口純米」 以上2点から1点を選択

継続保有1年以上とは毎期末の3月末日の株主名簿において同一の株主番号で連続2回以上、かつ、それぞれの基準日において1単元(100株)以上の株式を保有し続けられたことが記載又は記録されていることが条件となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月18日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月18日東北財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月14日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書
2025年6月25日東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

株式会社幸楽苑
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 友 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)及び(損益計算書関係) 10 減損損失」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低い店舗等の固定資産について、減損損失を44,843千円計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しており、使用価値を算定する場合における割引前将来キャッシュ・フローは翌事業年度以降の事業計画に基づいて算定している。</p> <p>また、閉鎖の意思決定を行った店舗等のうち将来の用途が定まっていない資産については、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、注記事項「(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に記載のとおり、売上高の算定基礎である客数及び客単価、並びに経費である。</p> <p>当監査法人は、回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とし、金額的にも重要性があることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 店舗の撤退予定一覧を入手し、当該店舗が固定資産の減損損失の兆候判定において、閉鎖の意思決定を行った店舗として把握されているか検討した。 ・ 将来の事業計画に含まれる売上高の算定基礎である客数及び客単価について、客数は、当期の実績や同業他社の客数の回復趨勢との比較を実施し、単価は、過去実績に基づき算出されていることを分析により検討するとともに再計算を実施した。 ・ 将来の事業計画に含まれる経費について、人件費は、賃金改定等に基づき算出されていること、その他経費は、過年度の実績や物価高等を考慮し算出されていることを、過年度実績との比較、関連資料の閲覧及び再計算等により検討した。 <p>拠点損益異常検知ツール(拠点損益データの全体の傾向や勘定科目間の関係性などから回帰分析の手法で各拠点の売上高及び費用を推定し、各拠点における損益の不自然な動きを検知するツール)を利用して店舗の売上高及び費用を推定し、実績値と比較した。その結果、推定値と実績値に一定水準以上の乖離が検知された店舗について、乖離理由を調査した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社幸楽苑が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。